

公式通知 No.4

《クラスⅠ、Ⅱ、Ⅲ 宛》

●給油エリアに持ち込む際の携行缶（燃料が入った状態）の重量について

特別規則書 第35条2. により、ガソリンのみの重量は1,550g以下とする。

給油エリアに持ち込む際の指定の重量は

各チームで用意した携行缶の重量+ガソリンの重量 1,550g = 指定の重量

※水平状態で携行缶に燃料を入れ、重さを計量。

※携行缶へ給油した後は、気圧による噴出し防止のために、エアバルブは緩めておいてください。

●給油ピットの変更と指定について

特別規則書 第27条及び第35条17.に記載の給油エリアを下記の通り変更する。

変更前		変更後
7～9ピット	⇒	13～15ピット
22～24ピット	⇒	28～30ピット
37～39ピット	⇒	43～45ピット

特別規則書 第35条1. により、ファイナルイベント中の給油ピットを以下の通り指定する。（下図参照）

- 7ピット～18ピット使用チーム ⇒ **給油ピットA（13～15ピット）**
- 19ピット～33ピット使用チーム ⇒ **給油ピットB（28～30ピット）**
- 34ピット～42ピット使用チーム ⇒ **給油ピットC（43～45ピット）**

